

医師の意見書

感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐために、認可保育園では厚生労働省のガイドラインにそって登園の基準を下記のように決め、感染症回復時に「医師の意見書」の提出をお願いしています。

お父さまが登園可能かどうかの判断については、感染しやすい期間を配慮し、集団生活が可能かどうかをご配慮くださいますようお願いいたします。

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ A型・B型	症状がある期間(発症前24時間から発病後3程度までが最も感染力が強い)	症状が始まった日から5日以内に症状が無くなった場合は、症状が始まった日から7日目 又は 解熱した後、3日を経過してから
風疹	発疹が出現の前の7日から後7日間くらい	発疹が消えてから
水痘(水ぼうそう)	発疹がでる1～2日前からかさぶたができるまで	すべての発疹がかさぶたになってから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺の腫脹が消失してから
結核	略痰の塗抹検査が陽性の間	感染のおそれが無くなってから
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、眼の充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	眼の充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため、症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好となつてから (抗菌薬を決められた期間服用する。 7日服用後は医師の指示に従う)
腸管出血性大腸菌感染症(O157.O26.O111等ベロトキシン産生大腸菌)	便中に菌を排泄している間	症状がおさまり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されてから
細菌性胃腸炎(サルモネラ・カンピロバクター・ベロトキシン非産生大腸菌)	便中に菌を排泄している間	症状がないか、下痢などの症状がおさまり全身の状態が安定してから

医師の意見書

ほほえみ保育園長殿

クラス _____ 園児名 _____

_____年 ____月 ____日に _____医療機関名 _____において
_____病名 _____と診断されました。

病状が回復し、集団生活に支障がなくなりましたので登園許可いたします。

_____年 ____月 ____日

医療機関名 _____ 印
住 所 _____
電話番号 _____

保育園受取日 _____年 ____月 ____日 _____印